

令和4年3月臨時会会議録

令和4年3月30日 水曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員

欠席議員（1名）

18番 小野周一 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	荒澤精也	成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ
子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子	商工観光課長	柏倉敏彦
教育長	高野博		

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小松真子

議 事 日 程

令和4年3月30日 水曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

欠席通告者は小野周一さんの1名です。

これより令和4年3月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において新田道尋さん、佐藤卓也さんの両名を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る3月23日午前9時より、議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和4年3月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、本日3月30日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の補正予算1件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、3月30日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は3月30日、1日と決しました。

日程第3議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

高橋富美子議長 日程第3議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

3月定例会が済んだ後、改めて今回の臨時会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策及び生活支援対策について緊急に対応する必要があることから、令和4年度当初予算の追加補正を行うものであります。

補正額といたしましては、歳入歳出それぞれ1億2,358万1,000円を追加し、補正後の予算総額を187億658万1,000円とするものであります。

内容といたしまして、6ページ、生活困窮者自立支援事業につきましては、支援金の申請期間が6月30日まで延長されたことから、必要な経費を予算化するものであります。

生活・子育て緊急応援給付金給付事業につきましては、長期化するコロナ禍において、燃料や生活用品などの価格高騰により、家計への影響が特に深刻な住民税非課税世帯及び子育て世帯に対し、1世帯当たり1万円の給付金を支給するものであります。

また、事業者支援緊急給付金につきましても、オミクロン株の急速な拡大により、特に経済的な影響が大きい業種の市内事業者に対しまして、緊急的に給付金を支給するものであります。

コロナ禍における緊急の支援策を可能な限り速やかに実施するため、予算化したものでありますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第28号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第28号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番(庄司里香議員) 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8番(庄司里香議員) 私からは、6ページです。歳出の3の民生費1社会福祉費、先ほども市長もおっしゃられました1の社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業費についてと、同じページの8番の生活・子育て緊急応援給付金給付費の生活・子育て緊急応援給付金給付事業費(非課税世帯分)と、それ以外の方、3民生費2児童福祉費の5番の生活・子育て緊急応援給付金給付費の部分についての3点と、同じページの7商工費1商工費5の新型コロナウイルス対策費の市内事業者売上減少対策事業費についてお聞きしたいと思います。

まず、1番目の生活困窮者自立支援事業費についてなんですけれども、給付世帯をまずお知らせしていただきたいと思います。

2点目の生活・子育て緊急応援給付金の非課税世帯分についても、どのぐらいの実数、世帯数なのかをまずお知らせください。

3点目についても同じです。最後の商工費についてなんですけれども、対象事業者数はどのくらいなのでしょう。前回、財源の使用方法の変更点はあるのか、申請方法や使われ方についても、事業者側の声を聞き取ったのかについてもお知らせください。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、生活困窮者自立支援事業の給付金についてですが、こちらの支給の世帯数については、予算上は11世帯ほどを見込んでこの金額を計上しております。こちらについては、社会福祉協議会で実施

している貸付け、緊急小口資金等の特例貸付というのが実施されているわけですけれども、こちらの貸付けが終わった世帯に対して、3か月を一つ期限として支給するという形の給付金になっておりますので、そちらの貸付けが終わった世帯を山形県の社会福祉協議会から情報を提供していただくような形になっておりますので、その世帯のうち、こちらの支給を利用するという形になっているんですが、3月までの状況を見ましても、貸付けが終わった世帯全部が申請するという形にはなっていないようなので、貸付けを受けて、あとはこちらの支給については見送るという方もいらっしゃると思いますので、取りあえずは11世帯ほど見込んで予算化しております。

なお、申請は4月から今回の分は受付となりますので、そちらについて、もし見込み以上に申請があれば補正という形も考えておりますので、よろしく願います。

次に、生活・子育て緊急応援給付金ということになりますが、こちらは令和3年度の住民税が非課税の世帯を対象にしておりますので、今のところ、見込みとしては3,000世帯ほどを見込んでおります。こちらについては、今後また対象世帯を絞りまして御連絡を差し上げてという形を取っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 続きまして3款2項5目の生活・子育て緊急応援給付金給付費についての対象世帯数ということですが、こちらにつきましては、令和4年4月30日現在、移動等を鑑みまして、4月末日現在で新庄市に住民登録がある18歳以下のお子さんのいる世帯という対象と考えております。そ

して、世帯数は3,000世帯と見込んでいるところでは。

以上です。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 商工費の市内事業者売上減少対策の事業者支援緊急給付金につきましては、12月補正の際の給付事業とは異なりまして、その際、業種を幅広くしたわけですけれども、その申請件数等を勘案しますと、特に影響の大きかった事業者、こちらが飲食店等、酒類の小売などなどで約7割5分以上を占めているというような状況を踏まえまして、このたびにつきましては、その影響が大きい業種に絞ったところでございます。想定しております事業者数につきましては、約400事業者と見込んでおります。

以上であります。

8番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8番（庄司里香議員） 一番最初の11世帯ということで、生活困窮自立事業費ということで11世帯という中の何人か、私も御相談を受けた方がいらっしゃるのですけれども、その中について、県の決定するまでがすごく時間がかかるというお話があり、増額についての1万円というのも、県の、何というんですか、その振り分けというのかが入るのか、その辺について、ぜひともお聞かせください。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 生活困窮者自立支援給付金のほうですね。こちらについては、貸付けは貸付けという形になっておりますので、社会福祉協議会のほうでまずは緊急小口資金などの貸付けを受けていただく。受けて

いただいて、そちらのほうが発付けがこれ以上受けられないという形になった方に対して、市のほうが窓口になって支給する給付金になっておりますので、こちらはまずはその貸付けが終了して、その後、求職活動などをしていただいて、そちらが間違いなく毎月、求職活動を行っているということを確認させていただいた上で支給するという形になっておりまして、こちらは単身世帯で1か月当たり6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯で10万円という支給になっております。こちらは、全額国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を利用した形のものになっておりますので、国の制度ということになっております。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） ぜひとも自立に向けてのサポート体制の構築や、御本人の自立を促し、活動につなげるための対策など、具体的にどのようなことをなさっていくのかということも、市のほうでも福祉協議会と一緒に連携を深めていっていただきたいと思っております。

2点目になります。先ほどの事業者数のお話を聞いて400世帯ということで、業種を広げてやったのだけれども、飲食店や酒の卸などが主体だというお話を聞きました。前回も手を挙げる方が少なかったということもちょっとあるので、この申請方法や使われ方について、事業者の声を聞き取りしたりしていただけたのかということについても一度お聞きしたいのですけれども、それと、以前、給付だけでなく、実施したクーポン券の発券など、仕掛けづくりも必要なんじゃないかと思うのですけれども、その辺について、実効性があるような施策について、もう少し踏み込んだお話をお聞きしたいです。よろしく申し上げます。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 12月の給付の際の申請の方法と今回の申請の仕方について、大きな違いがございますので、そちらについて御説明申し上げます。

前回の12月補正につきましては、確定申告の令和3年度の売上げ、それから、あるいは令和2年と令和元年、そちらの各申告書の売上げベースで比較して申請を行っていただきました。そうしますと、なかなかその年ベースでいたしますと、売上げの対象とならない業者さんがかなり多かったということが判明いたしまして、このたびは令和4年度に入ってからオミクロン株が急激に拡大しまして、どうしてもお店のほうに来ていただけないという業者さんが多かったという声もお伺いしておりますので、この点を踏まえまして、年ではなくて月ベースでの比較というようなことで若干簡素化させていただきたいと考えてございます。早急に支給したいということで考えてございますので、議決早々、4月の頭には申請手続が行えるような体制構築に向けて、若干ではあります準備をさせていただいているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 歳入については5ページ、15款2項1目、地方創生臨時交付金について、そして歳出については6ページ、7款1項5目、市内事業者売上減少対策事業費について質疑いたします。

まず、緊急ということなんですけれども、歳入に当たっては地方創生臨時交付金、これは第5次実施計画に基づく歳入であるのかと思えます。この第5次実施計画について、限度額はどのように申請しているのか。そして、今回、国においては令和3年度の予算でありますけれども、地方においては、各自治体においては令和

4年度で実施するというので、これは国に対して本省の繰越手続を申請しているのかどうか。その点に、歳入については伺いたいと思います。まず、歳入について伺います。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 地方創生臨時交付金の件でございます。これについては、昨年の12月の暮れに、国から交付限度額の通知という形で来ております。その額については2億55万2,000円。内訳としましては、感染症対応分として6,457万8,000円、それから地域経済対応分として1億3,597万4,000円という形で限度額の通知がございました。

今回、令和4年度の当初予算にも一部、この地方創生臨時交付金を原資として歳入に予算立てしている部分がございますが、令和4年度に繰越した部分については、地域経済対応分で約1億2,000万円ほどございますので、今回、地域経済対応分としてこのたび盛らせていただきましたが、それぞれ商工観光課、それから子育て推進課、成人福祉課の分、合わせてその1億2,000万円の部分、10分の10で、一応この地域経済対応分ということで予算化させていただいているというようなことでございます。

なお、感染症対応分については、これから割り振りするわけですが、空調、エアコンとか、そういった関係で対応する部分で、最終的にはそちらのほうに当て込んでいく予定でございます。

以上でございます。

2番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2番（叶内恵子議員） 実施計画を各自治体が項目というか、定められた条項、内容によって策定をし、そして国に申請をしていく。見てみますと、緊急的なものから、後出しでも、まずはもう緊急状態なので大丈夫だという国の見解

であるかなと思いましたが。今後の中にあって想定できる、やっぱり見ていかなきゃいけないのがウイズコロナであったりアフターコロナということで、どうやって地域の経済活動を活性化、戻していくのかということが非常に重要であると思います。ただ、令和4年度の予算、国のほうは今のところないわけですから、まだまだ、今、令和2年度の予算を使っている状態であって、令和3年度、国にあってはですけども、これからだということでもあるようですので、緊急に対策していくものについては、各自自治体から上がってくるものに対してはおおむね全てオーケーしていくというスタンスであるということでしたので、しっかり計画をつくっていただいて、今、本当に疲弊している状況を皆さんお分かりだと思います。効率的な計画を、これに限らず、まだまだできるのではないかと考えております。

そして、歳出につきましては、商工の7款1項5目のところだったんですが、こちらの細目、説明の中を見てもみますと、先ほどの質疑の中で、まずは間違いというものを御答弁いただきましたが、昨年の12月の予算のところと比較をして、事務費の部分ですね、総額にあっては30万円、そして、もっと細かく見ていくと、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、こちら、12月と比較をすると、消耗品費は12月はありません。印刷製本費20万円、通信運搬費10万円ということで、新庄市は情報を全市民に伝えていく、充実を行っていくということを目指しています。この中で、前回とシティプロモーションにおいて何が違うのか、どういった対策をしているのか、そのことについて伺っておきたいということと、この消耗品ですね、前は消耗品はありませんでした。この消耗品は具体的に何に使うのか、前回必要でなかったのはなぜなのか、このことについて伺います。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 今回の給付金につきましては、個別の事業者に、前回の場合ですと、印刷業者に印刷をお願いしたという部分がございますので、その紙代、それからインク代等の消耗品類はかかっておりませんので、そちらの印刷製本費部分が前回の分は大きかったのかなと考えてございます。今回は自前で印刷を行って、それであるべく早く事業者にお知らせできるような体制を取りたいというようなことでございます。

また、SNS等の市の広報、それからホームページ、LINE等でも周知を図りながら、また紙ベースでも、また事業者に直接届くような形で事業周知を行ってまいりたいというようなことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） その周知の仕方が前回と何が違うのか、また、市報とホームページ、SNS、何ら変わらないのでは。そして、よく自前で印刷をしているから経費にならないんだというような発言をされますけれども、庁舎内にある紙1枚、インク代、そして電気代、全て公費でございます。お金に、自前でするのでかからないというものはございません。そういった点をしっかりと御説明いただきたいと思うんですが、その中で、シティプロモーションで全市民が情報を得ることができる、その充実を新庄市は目標に掲げているわけです。

先日、新庄市から他市他県の自治体に移住した市民の方から連絡いただきまして、その中で、行って驚いたということをお話しさせていただきまして、その自治体でシティプロモーションを戦略的に進めているんだということが分かったわけですが、テレビCMを使って、ワクチンの接種の会場であったり日時

であったり、そちらを告知しています。県内全体的に流れてしまう、それについてはどうかといいますと、それによって他市の自治体に対してもそういうプロモーションを促していくことができる、そして同じ県内の中で隔々にその市の住民が仕事でいたりする、そうすると、その人たちにちゃんと伝えられる、そして、他市の市民の方も申請をすればこの市の中で接種ができる、そういった構築をしているということでした。

そして、それだけにとどまらず、SNSや市のホームページだけではやっぱりどうしても狭まった人しか情報を得ることができない。そういうことで、民放のラジオ、コミュニティーラジオ、そしてマスメディアを活用して、情報を全ての市民に受け取れるように対策をしているということでした。

今、シティプロモーションということが全体的にもう全国的に当たり前になってきております。新庄市においては、まだまだ後れを取っているのかなと思っております。

緊急時、そして災害時について、情報発信の強化、これをどのようにしていくのか、どう検討しているのか、その点について伺っておきたいと思います。

高橋富美子議長 叶内恵子さんに申し上げます。

ただいまの質疑は議題から外れておりますので、質疑の際は、そのことを踏まえて、質疑の趣旨を明確に発言してください。

2 番（叶内恵子議員） 外れていないと思います。印刷製本費、通信運搬費、こちらが載っております。通信運搬費といいますのは、情報の、例えばチラシをつくって、その出し方であったり、そういったものに款項目というか、勘定科目の中で使うことができるものであります。決して外れていないと思います。

高橋富美子議長 再度申し上げます。会議規則第55条に基づき、内容を簡明に述べるようお願い

いしたいと思えます。

叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） その告知の方法について、どのように検討して改善をしていくのか、お願いします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 先ほども御説明したと思えますけれども、決して経費がかかっていないということではなくて、今回お示ししている中身につきましては、通信運搬費、こちらは郵送料、切手代等でございます。こちらの事業者の住所、それからお店のほうに直接届くような形でしたいということも考えまして、そちらの通信運搬費を設けているものでございますし、印刷製本費も若干、通常ですと業者さんをお願いして入札をかけながら実施しますとちょっと時間がかかってしまうということで、その部分を消耗品の紙代、インク代等に充てまして、自前のできるものは最初に自前でして、その後、印刷等の業者発注がかかる部分については、その部分で対応したいということでございます。決してかかっていないという御説明ではないので、そちらのかかるものについては通常どおり予算を要求させていただいておりますし、早急な対応を図りたいということでございますので、御理解いただければと思います。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ただいまの7款商工費1項商工費5目の新型コロナウイルス対策費の市内事業者売上減少対策事業費についてです。

これについて、ただいまやり取りがあったわけですが、郵送の中身、直接住所、お店に、対象の方に郵送する、大変ありがたいと思えます。さらにその内容についてですが、自分が該当するし、できるんだなという気持ちにさせる、前

に給付するときに丸をつけたり、丸をつけるぐらいで簡単に書ける、自分の住所を書いて、そのぐらいで支援を受けて喜んでおられる姿がありました。あのような形になるのかどうか。申請者がより簡単な気持ちで、気軽に受けられるような内容になるのかどうか、そこら辺についてお聞きします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 12月補正のときの資料よりは簡単になるのかなと考えてございます。事業者の業種そのものについてはチェックをしていただくことはもちろんであります。令和4年度の任意の1か月分の売上額、それから、令和元年あるいは令和2年度の同月の売上額が分かるような形の資料を添付していただくということも必要なんですけれども、確定申告書を添付しなくてよいということもございますので、若干簡素化になっているのかなと考えております。よろしく申し上げます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第28号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第28号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 以上で、今期臨時会の日程は全
て終了いたしましたので、閉会いたします。
本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

新庄市議会議長 高 橋 富美子

会議録署名議員 新 田 道 尋

〃 〃 佐 藤 卓 也